

専門実践教育訓練明示書

講座の名称	幼児教育学科				
実施方法	① 通学（ <u>昼間</u> ・夜間・土日） ② 通信 スクーリング(回数 回)				
指定講座番号(15桁)	1510037	—	1710021	—	0
講座の創設年月日	専門実践教育訓練給付金 対象講座の指定期間	過去一 年の講 座実績	入講者数(137人)	修了者数 (99人)	
昭和43年4月1日	令和8年3月31日				
訓練期間	24ヶ月		総訓練時間	2385時間	
1. 教育訓練目標					
①取得目標とする資格の名称、目標レベル		☒ 業務独占資格・名称独占資格（保育士） ☐ 職業実践専門課程（ ） ☐ キャリア形成促進プログラム（ ） ☐ 専門職大学院（ ） ☐ 職業実践力育成プログラム（ ） ☐ 情報通信技術関係資格（ ） ☐ 第四次産業革命スキル習得講座（ ） ☐ 専門職大学、専門職短期大学、専門職学科（ ）			
		教育訓練を通じて取得を目指す上記以外の資格等 幼稚園教諭二種免許 社会福祉主事任用資格			
②①に係る資格・試験等の実施機関名称		厚生労働省			
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等		幼児教育学科に属し、学則別表Ⅱに掲げる授業科目のうち保育士必修科目の単位をすべて修得するとともに、保育士選択必修科目の中から、保育実習Ⅱ又は保育実習Ⅲ2単位以上、保育実習指導Ⅱ又は保育実習指導Ⅲ1単位以上を含めて9単位以上修得し、かつ、学則第12条に規定する卒業要件を充足しなければならない。			
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況		保育所、児童養護施設、乳児院など児童福祉施設の保育士、障がい児（者）施設の保育士			
2. 教育訓練の内容					
教科（カリキュラム）		時間	使用教材名		
①一般教育科目(人文)		30時間	未定		
②一般教育科目(社会)(日本国憲法含む)		30時間	未定		
③一般教育科目(自然)		30時間	未定		
④外国語科目(英語Ⅰ・Ⅱ含む)		60時間	未定		
⑤保健体育(体育講義、スポーツ含む)		45時間	未定		
⑥①～⑤を除いた一般教育科目、外国語科目、保健体育科目 ※一般教育科目は人文、社会、自然の分野から最低1科目2単位(30時間)を選択し、人文、社会、自然、総合、外国語科目、保健体育科目の中から合計7科目以上14単位(420時間)を選択する。ただし外国語科目は30時間で1単位として計算する。		300時間	未定		
⑦専門教育科目(必修) ※幼稚園教育実習、保育・教職実践演習(幼稚園)、保育実習Ⅰ、保育実習指導Ⅰを含む。そのほかに保育実習ⅡまたはⅢのいずれか及び保育実習指導Ⅱ又はⅢのいずれかを選択すること。		1860時間	未定		
⑧選択教育科目(選択) ※時間数の根拠は別紙「卒業並びに資格取得に必要な最低修得単位数(幼児教育学科)」にある「幼免、保育士同時取得の場合」及び「2022年度教育課程表」参照。		30時間	未定		
3. 受講者となるための要件(この講座を受講するために必要とされている条件など)					
①受講するに当たって必要な実務経験等	なし				
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準	高等学校卒業程度				
③その他	なし				
〔特記事項〕					

専門実践教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況

(1) 資格取得状況

① 前年度の修了者数	99	人			
② ①に係る教育訓練の入講者数	103	人			
③ ②のうち目標資格の受験者数	95	人	受験率(③/②)	92	%
④ ③のうち合格者数	95	人	合格率(④/③)	100	%
⑤ ①(修了者数)のうち就職者数 ※1	80	人			
⑥ ①(修了者数)のうち在職者数 ※2	0	人	就職・在職率(⑤+⑥/②)	78	%

※1 前年度の修了者のうち、受講開始時に職に就いていなかった者で修了後に就職した者。

この場合、就職したとは、臨時的な仕事に就職した者は含めない。

※2 受講開始時に既に職に就いていた者で、卒業後も引き続きその職にある者及び受講開始時に既に職に就いている者で、修了後に別の職に転職した者。

(2) 受講修了者による講座の評価等

① 回答者総数	91	人			
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	0	人	②A: 就業者計	
	2 非正社員、派遣社員	0	人		
	3 その他の就業(自営業等)	0	人		
	4 非就業	91	人	②B: 非就業者計	
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	0	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)	
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	0	人		
	3 社内外の評価が高まる	0	人		
	4 円滑な転職に役立つ	0	人		
	5 趣味・教養に役立つ	0	人		
	6 その他の効果	0	人		
	7 特に効果はない	0	人		
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる	26	人	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	
	2 希望の職種・業界で就職できる	43	人		
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる	5	人		
	4 趣味・教養に役立つ	6	人		
	5 その他の効果	0	人		
	6 特に効果はない	3	人		
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	42	人	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	9	人		
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	15	人		
	4 就職していない	10	人		
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足	49	人	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)	
	2 おおむね満足	35	人		
	3 どちらとも言えない	6	人		
	4 やや不満	0	人		
	5 大いに不満	0	人		

(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価 等)

5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法

1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法	定期試験、定期試験とは別に授業期間中に行う試験(臨時試験)、総合評価、レポート・論文等の提出物、その他担当教員が指示したもののいずれかもしくは複数を組み合わせてで評価を行う。どのような方法で行うかはシラバスに明示している。
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数	

専門実践教育訓練明示書

6. 受講効果の把握方法			
(1) 受講認定基準 (6ヶ月ごとの出席率・定期試験、進級試験等の具体的な基準)		各科目の出席時間数が3分の2以上あるものが評価の対象となり、C以上の評価を受けたものに単位を認定する。	
(2) 受講認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法		定期試験、定期試験とは別に授業期間中に行う試験(臨時試験)、総合評価、レポート・論文等の提出物、その他担当教員が指示したもののいずれかもしくは複数を組み合わせて評価を行う。どのような方法で行うかはシラバスに明示している。	
(3) 修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)		保育士の資格を得るためには、幼児教育学科に属し、学則別表Ⅱに掲げる授業科目のうち保育士必修科目の単位をすべて修得するとともに、保育士選択必修科目の中から、保育実習Ⅱ又は保育実習Ⅲ2単位以上、保育実習指導Ⅱ又は保育実習指導Ⅲ1単位以上を含めて9単位以上修得し、かつ、学則第12条に規定する卒業要件を充足しなければならない。	
(4) 修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法		各科目の評価基準はS(100～90点)、A(89～80点)、B(79～70点)、C(69～60点)、F(59点以下、不合格)	
7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法			
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法		授業時間内に質問を受け、その他オフィスアワー他教員の空き時間で適宜応じている。	
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の人事情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)		就職活動は、キャリアセンターでの職業紹介・個別相談に加え、学科就職担当教員が学生個々に面接やアンケートを行い、ニーズや進捗状況を把握し、助言、指導を行っている。資格取得については幼児教育学科教員が担当している。	
8. その他の事項			
指定教育訓練実施者名及び代表者名		学校法人新潟青陵学園 (代表者名: 篠田 昭)	
住所及び連絡先		新潟県新潟市中央区水道町1丁目5939番地の27 TEL 025-266-0127	
施設名称及び施設長名		新潟青陵大学短期大学部 (施設長: 菅原 陽心)	
住所及び連絡先		新潟県新潟市中央区水道町1丁目5939番地の27 TEL 025-266-0127	
苦情受付者	氏名 渡辺 弘樹 所属 学務課	事務担当者	氏名 渡辺 弘樹 所属 学務課
連絡先	TEL 025-266-8833	連絡先	TEL 025-266-8833
専門実践教育訓練経費	1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) 1,560,000 円		
支払い方法	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)		250,000 円
	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)		1,310,000 円
	第1期 第2期 第3期 第4期 第5期 第6期 250,000 円 335,000 円 320,000 円 335,000 円 円 円 (うち、必須教材費 0 円)		
	2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④) 633,350		
	① 任意の教材費(税込額) 未定 円 ② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額) 未定 円 ③ 施設維持費(税込額) 550,000 円 ④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額) 83,350 円		
	3. 総額 (1+2) (税込額) 2,193,350 円		